

グローバル連帯税フォーラム第13回総会議案書(案)

◆日時:2023年6月30日午後7時~8時20分

◆オンライン方式(Zoom)での会合

第1号議案:2022年度活動報告

第2号議案:2022年度決算報告

第3号議案:2023年度活動方針

第4号議案:2023年度予算

第1号議案:2022年度活動報告

●はじめに

グローバル連帯税フォーラム(以下、フォーラム)は、2011年6月に国際連帯税フォーラムとして設立され、15年4月に名称を変更し現在に至っています。22年の国際連帯税を取りまく状況のトピックは、外務省が連続して税制改正要望で国際連帯税を要望しなかったことです。この点、フォーラムの力量不足を反省せざるを得ません。また、国内では7月に参議院選挙が行われ、自民党・与党が圧勝しました。

一方、新型コロナウイルス(以下、コロナ)は、国内では22年夏に第7波を迎え最大の陽性者を出しましたが、10月以降沈静化し、ようやくひと段落しつつあります。

世界的には途上国が一層の困難に直面しています。まずコロナ禍に加えウクライナ戦争を機に食料危機とエネルギー危機に見舞われ、さらにパキスタンの国土の3分の1が水没することに典型的なように気候危機が拍車をかけています。その上、米欧の高金利政策が途上国・新興国の債務危機を誘発するという、4重苦に喘いでいる現状があります。この結果、2019年まで世界の絶対的貧困人口は減少してきましたが、飢餓人口と共に増加へと逆転してしまいました。

●活動報告

1、国際連帯税要求の活動

外務省が2年連続して国際連帯税要望を見送りましたが、フォーラムとして外務省に要請書(*)を提出しただけの活動に終わってしまったことを反省せざるを得ません。一方で、国際連帯税創設を求める議員連盟の活動がストップしたままであることも要因と言えます。

(*) 2023年度税制改正要望で「国際連帯税」要望を復活させることの要請書

1. 2023年度(令和5年度)税制改正要望に新設税として「国際連帯税(国際貢献税)」を要望すること

2. 外国為替取引に課税する通貨取引税につき、外務省が事務局となり政府内に省庁横断的な会議体を設置するとともに、その下に専門家・有識者及びNGOや市民団体の代表者等からなる『有識者検討委員会(仮称)』を設置すること

3. 航空券税につき、航空事業が正常化された段階で入国税として実施すること
4. デジタル課税につき、消費地での新グローバル課税ルールと世界共通最低税率を G20財務相会合で取極めたが、この取極めによる新たな税収の X%を国際連帯基金(仮称)として徴収すること
5. 林外務大臣におかれては、G7や G20の外相会合において、また国連総会など国際会議の場において、SDGs 資金ギャップについて警鐘を鳴らすとともに、国際連帯税を共同して実施することを訴えていただきたいこと

一方、第二次岸田内閣において外務大臣がかつて議員連盟の会長を務めたこともある林芳正議員に替わり、7月中には間に合いませんでしたが、12月には大臣要請行動を行うことができ、次の展開に繋げることができました。

2、グローバルヘルスと資金調達問題

コロナ禍がまだ吹き荒れる中、WTO の知的所有権問題により途上国にワクチンを製造させないこと、そもそも COVAX 等への資金が十分でないこと、さらに日本政府が『グローバルヘルス戦略』を策定するということが、市民・NGO 側から活動を盛り上げていこうということで、以下の集会やシンポジウムを行いました。資金調達の面から当フォーラムが国際連帯税の必要性を訴えました。

- ① 5月12日「グローバルヘルスへの日本の取り組みに関する緊急院内集会」(主催:実行委員会)
- ② 7月12日労組・NGO 協同フォーラム勉強会「新型コロナで大きく変わる『国際保健のルールと仕組み』『日本とは関係ない』では済まない『パンデミック対策』の現実とは？」(主催:エイズ等感染症グループ)
- ③ 7月19日『グローバルヘルス戦略』策定記念シンポジウム(主催: GII/IDI 懇談会 NGO 連絡会)

3、超円安とトービン税

1月段階では1ドル115円前後だったのが、夏には130円台、秋には140円台へと円安が跳ね上がりました。これは米国がインフレ抑制のため高金利政策を続け、これを利用しヘッジファンドなど国際投機筋が激しく円安攻撃を仕掛けたからでした。その結果、国内物価高騰の主要因が超円安によってもたらされる事態となりました。

これに対し、フォーラムは財務官はじめ財務省高官数名に対し、トービン税(金融取引税)実現によって投機を抑制すべきとの要請文を提出しました。かつてはこのような為替の超変動に対してはマスコミや専門家からトービン税が必要という声が出たものでしたが、今回まったくそのような声が出なかったことは驚くべきことです。

4、G7 広島サミットへの取り組み

「G7 市民社会コアリション 2023」が100団体を超える NGO の参加で設立され、当フォーラムも参加するとともに経済 WG に所属。キックオフ等の会合で国際連帯税を提言しました。G7 首脳に対し『C7 政策提言書』作成にあたり、国際連帯税実施を盛り込むことができました。文章

は次の通り。「ODA の 0.7%目標を再確認し、この目標を新規かつ追加的な資金源や、金融取引税を含め国際連帯税のような革新的な資金源で達成するための明確なスケジュールに合意すること」。

5、コラボプロジェクトの推進

政府への提言のためのプラットフォームである「SDGs 市民社会フォーラム」、労組との共同活動組織である「NGO-労組国際協同フォーラム」に参加し活動してきました。ただ前者は会合だけで3つもあり（役員会合、事業統括会合、開発ユニット会合）、担当者1人では賅いきれないという現状があり、同プラットフォームを有効に使いきれていないという問題があります。

6、国際FTT（金融取引税）グループとの連携

22年11月のCOP27での「損失と被害」基金問題や23年6月のパリでの「新グローバル金融協定サミット」に向け、一時停滞していた活動も盛り上がりを示すようになってきました。当フォーラムからインターンが月1回の会合に参加できるようになり、国際的な情報をより多く得ることができるようになりました。

7、学生との対話、インターン公募

6月の総会時に学生たちと対話を行い、SNS利用やインターン募集等の提案をもらい、その後インターンを公募したところ2人の募集があり、フォーラムで活動してもらうことになりました。■■

第2号議案:2022年度決算報告

(2022年4月1日-2023年3月31日)

収入の部

| 科目 | 金額(円) | 備考 |
|------|---------|-------------------------------|
| 1 会費 | 216,000 | 7 団体(160,000)、13 個人(56,000) |
| 2 寄付 | 240,000 | 「NGO ジョイセフ」150,000、A 氏 90,000 |
| 収入合計 | 456,000 | |

支出の部

| 科目 | | 金額(円) | 備考 |
|-------|--------------|---------|--------------------------------------|
| 1 事業費 | (1)ハイブリット送信料 | 40,000 | 7.19『グローバルヘルス戦略』策定記念シンポジウム |
| | (2)ウェブサイト更新 | 9,220 | さくらインターネット:①ドメイン(3,982)、②サーバー(5,238) |
| | (3)アドボカシー費 | 20,000 | 国会議員関係、省庁関係 |
| | (4)ネットワーク参加費 | 30,000 | SDGs 市民社会ネットワーク、NGO 労組国際協働フォーラム |
| 2 管理費 | (1)事務局交通費 | 20,000 | 10,000×2 ヵ月 |
| | (2)事務所費 | 60,000 | 5,000×12 ヵ月 |
| | (3)印刷費・コピー代 | 25,000 | コピー代 |
| | (4)消耗品費・雑費 | 1,310 | 振込み手数料 |
| 支出合計 | | 205,530 | |

繰越の部

| 科目 | 金額(円) | 備考 |
|--------|----------|-----------|
| 前期繰り越し | ▲144,499 | |
| 当期収支 | 250,470 | 収入合計-支出合計 |
| 次期繰り越し | 105,971 | |

会計監査報告

2023 年年 6 月 28 日、グローバル連帯税フォーラムの 2022 年度決算報告書につき、関係書類に基づく監査を行った結果、適正に処理されているものと認めます。

会計監査 牛島 聡美 印

第3号議案:2023年度活動方針

●情勢の特徴

・コロナによるパンデミックはひと段落したものの、ウクライナ戦争や米中対立など地政学的な危機はいぜんとし続き、先進国ではインフレに、途上国では債務問題に悩む情勢となっています（日本では国家債務が持続不可能なレベルまで到達しつつある）。そして先進国、途上国問わず気候危機が迫っています。とくに途上国の気候危機による被害は「適応策」ではとうてい間に合わず、従って先の COP27 で「損失と被害」基金設立が合意されました。

・国際連帯税に関して、現在欧州では2つの場で金融取引税が議論され、実現に迫ろうとしています。ひとつは6月22-23日に開催される「新グローバル金融協定に関するサミット」です。もうひとつは欧州議会です。前者は「革新的資金の動員」というテーマで、他の国際課税と共に取り上げられることになりそうです。後者は国際連帯税的な内容ではありませんが、「次世代 EU」資金（旧コロナ復興基金）の償還資金のための有力財源として今年中に欧州委員会は提案すべき、という決議が上がっています。さらに本年 G20 サミット議長国のインドでも「気候と開発資金創出のための金融取引税を議題に上げよ」との要求が NGO や専門家から上がっています。

・2023 年は革新的資金調達メカニズム・国際連帯税創設にとってエポックとなる年です。すなわち、6月新グローバル金融協定サミット（パリ）、9月 G20 サミット（インド）、同月国連 SDGs サミット、10月世銀・IMF 合同年次総会（モロッコ）、11月 COP28（アラブ首長国連邦）というように開発と気候のための「資金調達」に向け重要な国際会議が相次いで開催されます。フォーラムとしては、これらの会議に注目するとともに国会議員や省庁へのアドボカシー活動を強化するとともに、関連する NGO 等とともに世論を高めていく活動を展開していきます。

●活動方針

1、24 年度税制改正要望と議員連盟へのアプローチ

税制改正要望ですが、情勢で述べたように今年度は世界的に開発と気候のための「資金調達」の議論が大きく盛り上がっていくこととなりますので、これと連動しつつ、まずは外務省に対して「国際連帯税要望の復活」を要求していきます。

一方、政府を動かすには（与党税制調査会を含め）議員連盟からのアプローチが必要となってきます。今年度は休止状態となっている国際連帯税創設を求める議員連盟の活動復活に向け努力します。

2、コラボ活動の推進：SDGs 市民社会フォーラムや NGO-労組国際協同フォーラム、経済課題戦略アドボカシーグループ、気候グループとともに

引き続き SDGs 市民社会フォーラムや NGO-労組国際協同フォーラムとともに連携し活動していきます。さらに最近のことですが、「経済課題アドボカシー戦略ミーティング」グループができ、議論を始めています。これは途上国の債務問題（例えば、アフリカ諸国の 60%が債務超過か債務超過寸前→民間資本は進出せず）を解決しなければいくら個別に援助等を行っても SDGs 達成は不可

能という状況に対し、総合的に考えていこうというグループで、SDGs ジャパンの開発グループ有志や C7 経済 WG 有志等が参加しており、当フォーラムも連携していきます。

また、本年の COP28 では「損失と被害」基金が主要課題の一つになることから、資金調達の面から気候グループと連携していきます。

3、若者たちとの連携：7月「気候変動と国際連帯税に関する講演・討論会」開催

7月7日当フォーラムと横浜市立大学 SDGs 学生団体 TEHs の共催による「気候危機とグローバルサウス 国際連帯税は未来を救えるのか？」講演・討論会を成功させ、連続して若者たちのイニシアティブによる開発と気候のためのイベントを企画していきます。

4、引き続き国際 FTT（金融取引税）グループとの連携

国際的な活動として、この 10 数年国際 FTT グループと連携してきましたが、先のパリ・サミットを機に同グループも活性化してきましたので、引き続き連携を強化していきます。

5、国際連帯税に関する署名活動の推進

熱心な会員から国際連帯税に関する署名が提案され、文章等も出来上がっていますが、どのタイミングで誰と（どのグループと）組んで行うことが有効か等を探りつつ、時機を見て実施します。

6、g-tax カフェ（セミナー）の実施

前年度計画倒れになってしまったことを反省し、今年度は 4 回程度の実施を目指します。

7、会員拡大、事務局体制や役員体制の強化

会員拡大ですが、毎年課題として挙げるものの、逆にやや減少傾向となっている現実があります。が、これまで述べてきましたように、今年度は国際連帯税にとって大きな機会でもありますので、諸活動を通して会員拡大に努めます。付随して、コラボ連携が増加していることもあり、事務局体制を整備し役割分担を行っていきます。

役員体制（理事）ですが、今年度は改選の年ではありませんので、引き続き現理事に努めていただきますが、退会を希望する方や入会を希望する方もおりますので、適宜調整していきます（本来、総会前に決めておくよかったのですが、時間が取れず調整できなかったことをお詫びします）。



第4号議案:2023年度予算
(2023年4月1日~2024年3月31日)

収入の部

| 科目 | 金額(円) | 備考 |
|----------|---------|-----------------------------------|
| 1 会費 | 165,000 | 10団体×10,000、20人個人×3,000、10人学生×500 |
| 2 参加費収入等 | 40,000 | セミナー4回 |
| 3 寄付金 | 30,000 | |
| 4 繰越金 | 105,971 | |
| 収入合計 | 340,971 | |

支出の部

| 科目 | 金額(円) | 備考 | |
|-------|-------------------------|--------|---|
| 1 事業費 | (1)セミナー | 50,000 | ① 講師謝礼金(40,000)、②機器管理(10,000) |
| | (2)イベント(7.7 学生向け講演・討論会) | 80,000 | ①講師謝礼金(20,000)、②交通費(22,820)、③ハイブリット送信料(40,000)、④雑費(5,180) |
| | (3)アドボカシー活動事業 | 40,000 | 国会議員関係、省庁関係、メディア対応 |
| | (4)ネットワーク参加費 | 30,000 | SDGs 市民社会ネットワーク、NGO 労組国際協働フォーラム |
| 2 管理費 | (1)事務局交通費 | 40,000 | 4カ月×10,000 |
| | (2)事務所費 | 60,000 | 12カ月×5,000 |
| | (3)通信・ネット・郵送費 | 30,000 | ウェブサイト更新(10,000)、ビデオ購入(20,000) |
| | (4)印刷費・コピー代 | 5,000 | |
| | (5)消耗品費・雑費 | 5,971 | |
| 支出合計 | 340,971 | | |